

## 質疑応答の概要（南荻島出津、堤根、さしきだ、中組）

### 【道路計画に関すること】

Q：元荒川左岸ルートで出津橋が交差しているが、立体交差か平面交差かを知りたい。  
交差点についてはぜひ立体交差にしていきたい。

A：( 県・越谷県土整備事務所 )

もともと河川の中にあったルートを堤防の外に道路をつくる計画であり、計画高さ等はこれから皆様と合意を図りながら計画してまいります。

( 越谷市 )

出津橋は今回の計画でも架け替え等で存続させることは考えています。  
道路の形態等を含め、今後、橋の形状については考えてまいります。

Q：越谷流山線の新しい交差点は平面だと渋滞して南荻島から越谷へ流入できないが、越谷市はどう考えているのか。高架にすれば信号がなくてスムーズに通行できると思う。

A：( 県・越谷県土整備事務所 )

交差形状等は、今後、警察等とも協議しながら決めてまいります。

( 越谷市 )

周辺の渋滞は浦和野田線の整備で緩和されるという説明が以前されています。本路線の整備で新たな渋滞が生じないよう、県の計画を越谷市でも確認をしながら進めてまいります。  
出津地区で道路に出にくいなど問題があるなら、出津橋に車両を通行させる方法もあります。  
現状の用途を確保しながら出津地区、北越谷地区の交通について、皆様の意見を聞きながら、今後検討してまいります。

Q：高架にせず平面交差で渋滞が防げるといわれるが、その根拠は何か？

A：( 越谷市 )

次回以降に検討した結果を説明してまいります。

Q：賛否両論あるが、道路を通すのもよいがやり方が悪いのではないかと。道路建設自体に反対ではなく、環境にやさしく持続可能な建設方式での道路整備をお願いしたい。

A：検討してまいります。

Q：これまで河川と道路と一体的に整備するとしていたが、この整備案は無くなったのか。

A：昭和62年には河川堤防を歩道の一部として使うという考え方でした。今の案は堤防はそのまま、その外に道路を作るという計画です。

Q：道路と堤防の一体的整備案は都市計画案の中では無くなったのか。

A：一体的に整備する考え方はまだあります。ただし、堤防の一部を歩道にする昭和62当時の考え方は、現在は難しい状況です。

### 【周辺環境に関すること】

Q：環境アセスメントをやってから計画すべきではないか。また、自然環境だけでなく住環境も激変してしまう。自然環境や住環境を守るため、ぜひトンネルにしてほしい。

A：自然環境や住環境を守りたい、残したいという意見も多く頂いています。

これから地下、高架を含めて検討する予定です。

環境調査や必要な調査を実施し、対策が必要であれば対応する予定です。

Q：「水害時には、道路に水があふれて使えなくなるのではないか？」という過去の説明会での質問への回答は。

A：水害の問題については、次回以降のお話しさせていただきます。

Q：A案とB案のどちらも河川への影響がないと書いてあるが、本当に影響はないのか。

A：河川を無理に曲げたりすると影響が出る可能性があると考えられます。

河川のことについても、今後また詳しく皆様にお話ししてまいります。

Q：20年程前は空地だったのだから、なぜその時点で用地を確保しなかったのか？

こんなにすばらしい気持ちの休まる環境なのだから、今となっては残してほしい。

A：地区の自然環境や住環境はすばらしく残していきたいという意見も多く頂いており、

その意見を受けとめております。

Q：道路建設計画があるのは知っていたが、これまで道路が建設されないことで住環境や自然環境が維持されてきた。どうしても作るのであれば、平面交差しかないと決めつけるのは改め、考え直してほしい。

A：検討してまいります。

Q：これまで何十年、何百年もかかって培われたこの自然は、2度と作ろうと思っても作れない。

越谷全体で見ても非常に緑が少ない状態になっている。

公害や自然環境を十分考慮し、次の説明会ではそういう観点からも皆様に説明してほしい。

A：今後、環境調査も必要だとも考えています。今後の環境や将来の交通量についてもこれから示しながら、皆様と一緒に話し合ってください。

Q：1.3km×25mの道路ができると、その部分の雨水排水も問題になる。

現在でも、道路冠水がある地区に住んでいるので考えてほしい。

A：検討してまいります。

### 【事業計画に関すること】

Q：国道の延伸計画であれば、なぜ県土整備事務所がやっているのか。国道なのだから国が行うべきである。また、国が関与して、現状の代替案ではなく大深度地下法で交渉して実施してほしい。

A：国道は、種類によって県で維持管理する路線もあります。国道463号は埼玉県が整備をして、国道という位置づけで供用開始しています。国道463号は、国道4号の西側までで、それより東側は県道となる予定です。

Q：今になって昭和62年案を変更することになったのか。

A：全体の路線整備が進んでいく中で、この1.3km区間に元荒川があったこともあり、30年以上経ってしまいました。現行の川の中に道路をつくる計画だと整備が難しいことを踏まえ、今回の変更案で事業を実現できないかと考えています。  
今後、測量を行い図面を作成し、ルートや構造を詳しく皆様にお示ししながら、進め方を検討してまいります。

Q：この道路と出津橋を総合的に検討し、最良案を検討するスタンスで進めてほしい。  
道路が決まったから出津橋はこのようにしか使えないという議論は避けてほしい。  
また、都市計画決定手続に入る時期は、どういう状況、時期で判断するのか。

A：都市計画変更の手続自体は、説明会を何度も行い皆様に合意していただき進めてまいります。

Q：国道463号は県で維持管理等をやるのか。その費用は国から出るのか。今回の範囲は国道ではないのか。

A：今回新しく整備する浦和野田線、国道4号から東武スカイツリーラインまでの1.3kmは県の事業です。この区間は国道ではありません。国道463号は、交差する国道4号の西側までで、それより東側は県道となる予定です。

Q：昨日も出席をしたが、大深度地下法案を採用して地下化をしてほしい。

A：説明会の中で、地下案、橋梁案などの色々なご意見をうかがっており、今の話も含めて今後検討してまいります。

Q：出津は開発される前からツクシやレンゲがあって、自然環境豊かだった。

この道路による効果、環境配慮等、合理的な判断ができる材料を提供してほしい。

高齢化が進むため、車も必要不可欠である。次回は道路の必要性、役立つという点も加えて説明してほしい。

A：検討してまいります。

Q：この道路計画の当初、線が引かれたのは何年前か。

A：当初は昭和34年に計画し、変更は62年です。

Q:計画を実行しようとして、説明会が過去に何回かあった。当時の住民はほとんど反対だった。  
やむを得ない場合でも地下か高架で、平面交差では誰も了承していない。桜並木とか環境を  
壊さないでほしい。住んでいる人の安全、生活を県は考えてほしい。

A:検討してまいります。

Q:用地買収は、もう決まっているのか。

A:まだ何も決まっていません。どこに道路が来るということも決まっていません。  
道路をどこに通すか、地上、地下も含めこれから決めていく段階です。

### 【合意形成に関すること】

Q:県土整備事務所のホームページで情報を検索できるとあるが、資料にQRコード、URL、  
電話番号等を掲載してほしい。

A:なるべく対応できるように今後検討して進めてまいります。

Q:以前の説明会では、困難の本当の理由は予算がかかり過ぎるという説明が口頭ではあった。  
昭和62年の案を変更する最大の原因は予算がかかり過ぎるという本当のことを言わない  
と話が進まないと思う。変更理由の本当の原因を説明していただきたい。

A:現計画が困難であるのには構造的なものもありますが、予算的に難しいという判断もありま  
す。もっと具体的に説明できるように検討して、説明の場を設けさせていただきます。

Q:官から民への説明会となっていて、みんなでつくり上げていこうという姿勢が感じられない。  
説明をする場ではなく、どうしたら一番いいのかを考え合う場ではないのか。  
公聴会というのもあるだろう。今後は共に考える場としてほしい。

A:ルートや構造変更については色々な意見をいただいております、今後も皆様と話し合いをしなが  
ら進めてまいります。

Q:先ほど、公聴会という話があったが、住民説明会と公聴会では大きく違う。公聴会は行政手  
続法第10条に基づく会議である。私は説明会の場で大深度地下法案を採用して下さいとい  
う申請をしているのに取り入れられなかった。今後、意向を諮る手段として公聴会の開催を  
申し入れる。

Q:出津橋は付け替える、あるいは車両通行可能とすることも考えられるとあったが、簡単に  
今日の話の中で回答できるものではないと思う。

今から十何年前に出津地区でも3回ほど住民のアンケートを採ったことがある。

82~83%が道路建設に反対、10人ぐらいが賛成だったことがある。

住民の合意という時には住民がどういう意思を持っているのかを確認した上でやるべき。

Q：北越谷とか、荻島などでは説明会に来ない人でも早くつくってという思いの人もいる。

幹線道路をつくと、騒音、公害をまき散らすということが過去にはあったが、これからは電気自動車ができるし、介護とか救急などの高齢化社会に対応するための道路が必要になっている。これらを踏まえていろいろな方法を考えて、合理的に検討する方法を市民の皆様に示してほしい。

**【周辺道路に関すること】**

Q：国道463号と越谷流山線の交差は平面か立体か。

神明橋から国道4号バイパス間に道路ができると交差点が4箇所になるため、立体交差にしてほしい。前回質問したが回答がない。

A：信号や交差形状を警察等とも協議しながら検討しますとお話をさせていただきました。

今はまだそれが詰められていない状況であります。